

<登園届（保護者記入）>

（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式<保育所等用>

登園届（保護者記入）

横浜りとるぱんぷきんず園長 殿

入所児童名

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

（医療機関名） _____（ 年 月 日受診）

において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ ※インフルエンザ用の登園届あり	症状が有る期間（発症前24時間から 発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後 3日経過していること
新型コロナウイルス感染症 ※コロナウイルス用の登園届あり	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快 した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過している こと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した 数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、 ロタウイルス、 アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間 （量は減少していくが数週間ウイルスを 排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が とれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度 ウイルスを排出しているので注意が 必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化して いること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としています。